

2014年2月20日

報道関係各位

神鉄バス株式会社

### 消費税率引上げに伴う路線バス（乗合バス）の運賃改定の申請等について

神鉄バス株式会社（本社：兵庫県神戸市、社長：中尾浩）では、2014年4月1日からの消費税率変更に伴い、輸送サービスの対価である運賃に消費税率引上げ相当分を適正に転嫁させていただくため、現在、近畿運輸局に路線バス運賃の上限変更認可申請（平均改定率2.335%）を行っておりますが、申請どおり認可された場合、下記のとおり運賃改定を行う予定です。

#### 記

1. 運賃改定実施予定日 2014年 4月1日
2. 現行運賃と改定予定運賃との比較

運賃の種類	現 行	改定予定
普通運賃	150円	160円
	180円	190円

運賃の改定にあたっては、全体の改定率が108/105以内に収まるよう、上表を除く普通運賃を据え置きます。また、定期運賃については、全ての区間において現行のまま据え置きます。

以 上

<資料ご提供先> 市政記者クラブ、経済記者クラブ、県政記者クラブ

本件に関するお問い合わせ先： 神鉄バス株式会社 乗合事業部  
TEL 078-982-3152（9時00分～17時00分 土・日・祝は除く）